

第4次
岐阜県食育推進基本計画

概要版

未来へつなぐ清流の国
ぎふの食育



第4次岐阜県食育推進基本計画

～未来へつなぐ清流の国ぎふの食育～が始まりました!

1 策定の趣旨

平成17年に制定された岐阜県食育基本条例を基に、平成18年度に岐阜県食育推進基本計画を策定し、18年にわたり、多様な関係者とともに総合的かつ計画的に食育を推進してきました。

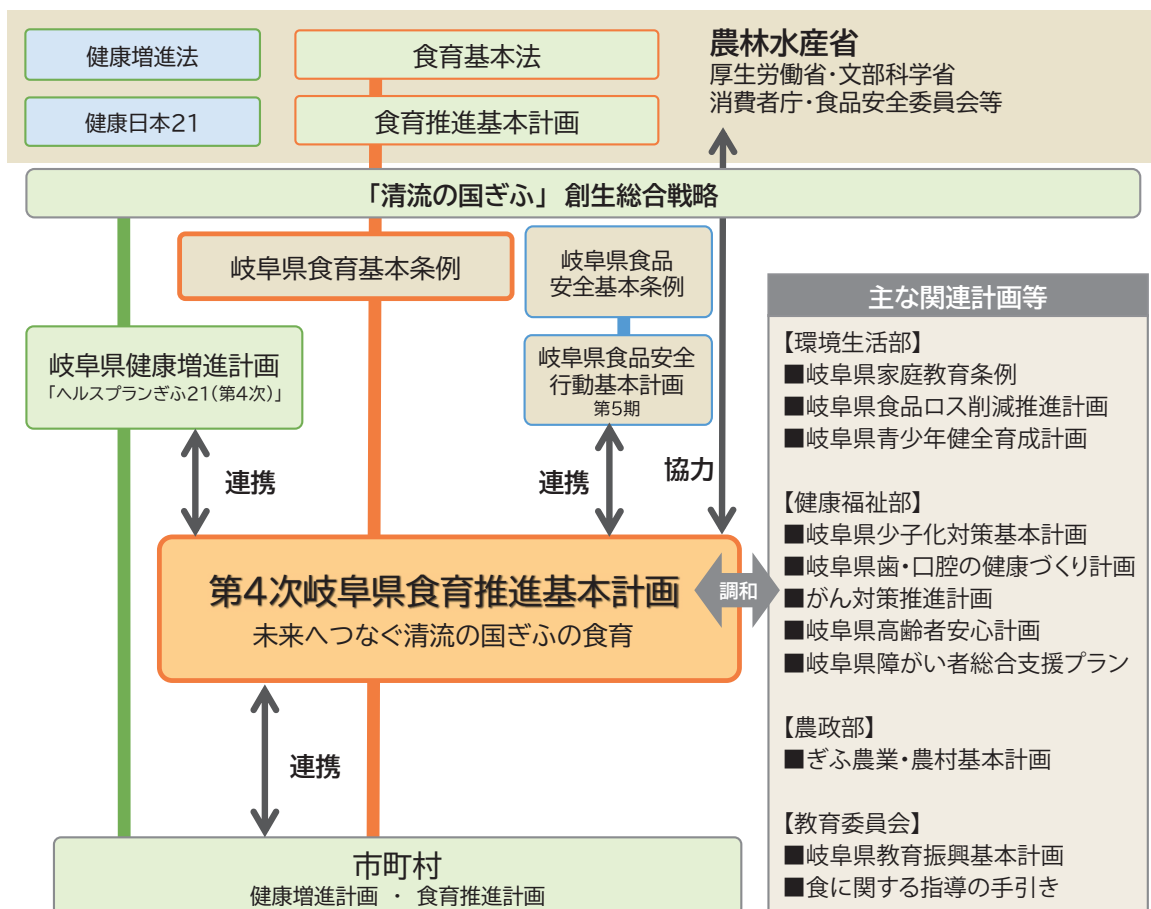
この間、食に関する価値観や暮らしのあり方が多様化し、さらに、近年の新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は、行動・意識・価値観にまで波及しました。

また、肥満や若年女性のやせ、生活習慣病など食事に起因する様々な課題に対する対策が求められているとともに、「持続可能な食」という面での食育の推進も一方では求められています。

このような情勢を踏まえ、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、引き続き第4次岐阜県食育推進基本計画を策定します。

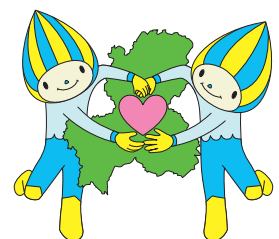
2 計画の位置づけ

本計画は、岐阜県食育基本条例第21条に基づく食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な実施を図るための基本計画であり、食育基本法第17条第1項に基づく都道府県計画として位置づけます。



3 計画の期間

令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)までの6年間



食育に関する施策の推進体制

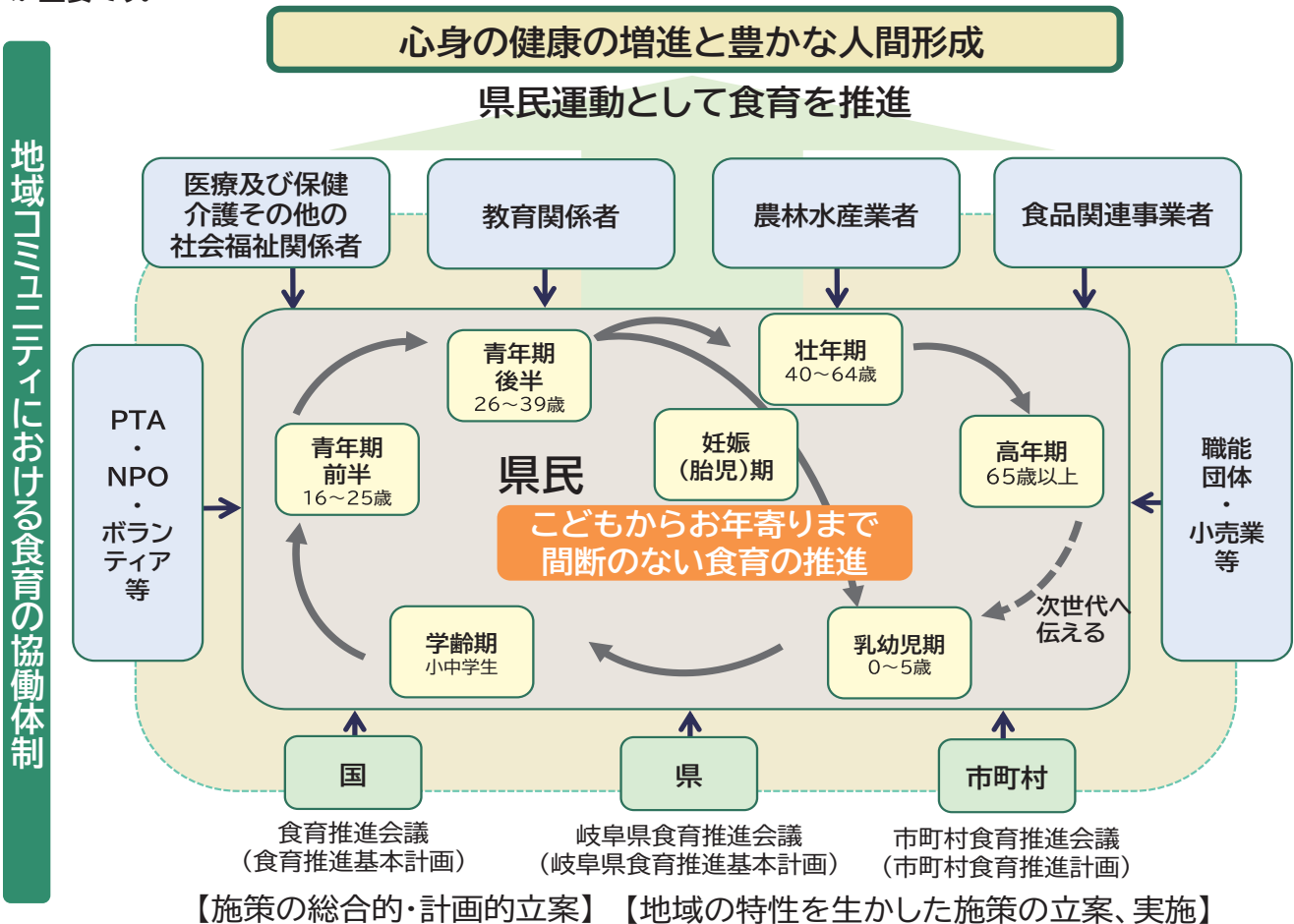


4 県民運動としての食育の推進

食育の推進に当たっては、県民一人ひとりが食育の意義や必要性を理解するとともに、これに共感し、自ら主体的に食育に取り組むことが必要です。

このため、県民や関係団体等の自発的意思を尊重しながら、県、県民、教育関係者、農林水産業者、食品関連業者等、多様な主体の参加と連携・協働の下、食育を県民運動として推進します。

食育に関する施策の実効性をこれまで以上に高めていくためには、関係者がその特性や能力を活かしつつ、主体的にかつ、互いが密接に連携・協働してネットワークを築き、一層きめ細やかな食育を推進しやすい社会環境をつくることが重要です。



5 持続可能な開発目標(SDGs)の推進

「SDGsアクションプラン2023」の重点項目のひとつである

「健康・長寿の達成」の施策に食育の推進が位置づけられています。



本計画では、特に

「目標 2 飢餓をゼロに」

「目標 3 すべての人に健康と福祉を」

「目標 4 質の高い教育をみんなに」

「目標 12 つくる責任つかう責任」等の目標達成に資する食育を推進していきます。



出典：国連広報センター

食を取り巻く現状 ～社会情勢・健康・食生活・食文化等～

効果的に食育を推進するために、
食を取り巻く現状を社会情勢・健康・食生活・食文化等の視点で整理しました。



1 社会情勢

- ◆人口減少や少子高齢化
- ◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、人々の生命や生活のみならず、行動・意識・価値観にまで波及
- ◆核家族化、ひとり親世帯の増加、高齢者のみの世帯又は一人暮らしの高齢者の増加など、家庭環境の多様化
- ◆食に関する価値観や暮らしの在り方の多様化
- ◆生鮮食品への支出割合が減少する一方、調理食品や加工食品は増加するなど食の外部化・簡便化の進展

2 健康

- ◆成人の肥満や若年女性のやせ、生活習慣病、高齢者の低栄養など様々な課題が引き続き顕著化
- ◆健康寿命の延伸や生活習慣病の発症・重症化予防に向けた取組みの必要性の高まり

3 食生活

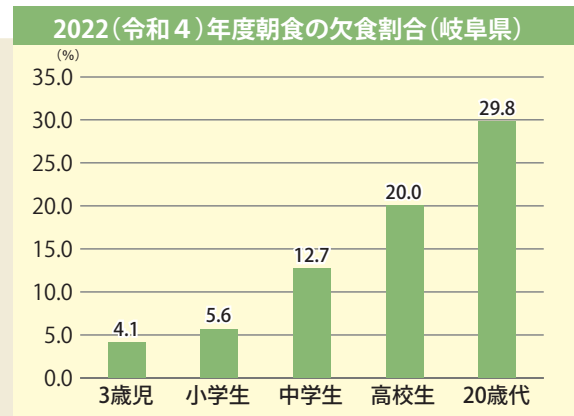
- ◆生活リズムや朝食の欠食に代表される食習慣の乱れ
- ◆誰かと一緒に食事をする「共食」の減少

4 食物(栄養)摂取の状況

- ◆食塩の過剰摂取、野菜の摂取不足
- ◆主食・主菜・副菜をそろえた栄養バランスの整った食事の減少

青年期

- ◆朝食欠食割合が他の年代に比べ高い
- ◆野菜摂取量など栄養バランスに配慮した食事の実践割合が低い



出典：3歳児：岐阜県保健医療課「3歳児食生活実態調査」
小中学生：岐阜県教育委員会体育健康課「学校給食等実態調査」
※小中学生は、1週間(平日)のうち朝食を1日でも食べなかった児童生徒の割合
高校生：岐阜県保健医療課「高校生の食生活実態調査」R3年度値
20歳代：岐阜県保健医療課「岐阜県民健康意識調査」

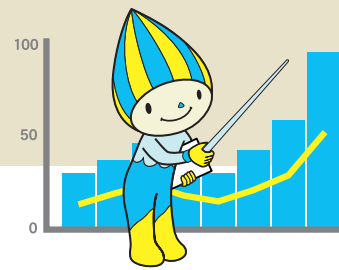
重点
世代

次世代を担うこどもと
食生活の課題が多い青年期

5 食文化・地産地消・食農教育

- ◆食を支える農業・農村の現場では、人口減少、高齢化による担い手不足が深刻化し、農業産出額も減少傾向
- ◆農林水産業や農山漁村を意識することが普段の食生活を通じて感じられにくい環境
- ◆食品ロスの対策を含めた持続可能な食を支える食育の推進が求められている
- ◆流通技術の進歩や生活様式の多様化等により、地場産物を生かした郷土料理等伝統的な食文化が十分に継承されず、その特色が失われつつある

第3次岐阜県食育推進基本計画の 成果と課題



第3次岐阜県食育推進基本計画の施策の成果や達成状況を確認するため、進捗状況进行评估しました。26の指標項目の最終評価は表のとおりです。「現状値が目標値を達成した場合」と「現状値が計画策定時値より前進した場合」があわせて15項目(57.7%)である一方、「後退した」「変化がない」が11項目(42.3%)となっています。

目標達成状況の判定		指標項目数
◎	「現状値」が「目標値」を達成した場合	8 (30.8%)
○	「現状値」が「計画策定時」より前進した場合	7 (26.9%)
×	「現状値」が「計画策定時」より後退した場合	10 (38.5%)
△	「現状値」が「計画策定時」と変化がない場合	1 (3.8%)
—	「現状値」が把握できない場合	0

20～60歳代男性及び40～60歳代女性の肥満者の割合はともに改善していますが、基本的な食習慣として重要な「朝食を食べること」や「家族とともに食事をとる共食」などの項目は目標を達成していません。特に朝食の欠食については、中学生、20歳代男性、20・30歳代女性については後退しているほか、高校生も欠食率が高止まりしているため、青年期への食育をより推進していく必要があります。

一方、市町村食育推進計画が県内の全ての市町村で策定され、学校給食における地場産物の使用割合も目標を達成するなど、食育の推進体制が整備されました。

「現状値」が「目標値」を達成した項目

肥満者の減少 (BMI25以上)	20～60歳代男性 40～60歳代女性
食育に取り組む企業の増加	
食品リスクコミュニケーション事業に参加した人の理解度	
学校給食における 地場産物の使用の増加	品目ベース(～R2) 金額ベース(R3～)
朝市・直売所の販売額	
市町村食育推進計画を策定する市町村の増加	

「現状値」が「計画策定時」より前進した項目

朝食欠食者の減少	3歳児 小学生 30歳代男性
栄養成分表示を参考にする人の増加	
朝食又は夕食を家族と一緒に食べる 「共食」の回数の増加(平日)	中学生
朝食・夕食を家族とともに 食べる人の増加	高校生(夕食)
食品リスクコミュニケーション事業への参加人数	

「現状値」が「計画策定時」より後退した項目

65歳以上の低栄養傾向者(BMI20以下)の 増加の抑制	
朝食欠食者の減少	中学生 20歳代男性 20歳代女性 30歳代女性
栄養成分表示を 参考にする人の増加	20～30歳代
朝食又は夕食を家族と一緒に食べる 「共食」の回数の増加(平日)	小学生
朝食を家族とともに食べる人の増加	高校生
地産地消率	
農林漁業体験者数の増加	



岐阜県が目指す食育 食育の推進体系と指標



1 食育の推進体系

岐阜県が目指す食育の目的と、3つの基本方針、10の目標と主な取組みによる食育の推進体系は次のとおりです。

基本理念

「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、「食」を生み出す「農」の重要性を認識しながら健全な食生活を実践することができる人を育てること

目的

心身の健康の増進と豊かな人間形成の実現

3つの基本方針

- 1 多様な暮らしを支え、生涯を通じた心身の健康を守る食育の推進
- 2 社会・環境・文化の視点を踏まえた持続可能な食を支える食育の推進
- 3 食環境づくりの推進と県民運動の展開

重点世代

次世代を担う
こどもと
食生活の課題
が多い
青年期

目的を実現するための10の目標

- 1 朝食を欠食する県民を減らす
- 2 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」を増やす
- 3 栄養バランスに配慮した食生活を実践する県民を増やす
- 4 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持等に気をつけた食生活を実践する県民を増やす
- 5 食育に取り組む企業を増やす
- 6 地場産物を活用した取組みを増やす
- 7 農林漁業体験を経験した県民を増やす
- 8 食品ロス削減のために何らかの行動をしている県民を増やす
- 9 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている県民を増やす
- 10 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する県民を増やす

施策の基本と主な取組み

家庭、職場及び地域社会における食育の推進

- ・健康寿命の延伸につながる取組み
- ・生涯を通じた多様な暮らしを支える取組み
- ・望ましい食習慣や知識の習得に資する共食の推進
- ・災害時に備えた取組み

学校、保育所、医療機関等における食育の推進

- ・学校における次世代を担うこどもへの取組みの充実
- ・楽しく食べる体験から始める保育所・幼稚園等の食育
- ・医療機関等を通じた取組み

生産者と消費者との交流の促進

- ・農林漁業体験活動の促進と消費者への情報提供
- ・食の循環や環境を意識した取組み

農林水産業の活性化及び農林水産業者への支援

- ・生産基盤の整備
- ・農林事業者の経営基盤の強化

地産地消の促進

- ・学校給食における県産食材の利用促進
- ・食品関連事業者等との連携強化
- ・朝市・直売所の活動支援

食文化の継承のための支援

- ・地域の多様な食文化の継承につながる取組み
- ・学校給食等での郷土料理等の積極的な導入や行事の活用

食育の推進に関する普及啓発

- ・積極的な情報発信
- ・リスクコミュニケーションの推進
- ・学習会やイベント等を通じた取組み
- ・活動できる人材の育成

県民の意見の反映

- ・多様な関係者の連携・協働の強化
- ・調査、研究等の実施及び推進状況の把握と評価
- ・市町村における取組みの推進

2 食育10の目標とその指標 実践について

岐阜県が目指す食育の方向を踏まえ、10の目標に対応した指標項目を設定し、進捗状況の把握や施策の評価を実施します。

目 標			
指標番号	指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R11)
1 朝食を欠食する県民を減らす			
①	朝食を欠食する者の割合(3歳児)	4.1%	0%
②	朝食を欠食する者の割合(小学生)	1.8%	0%
③	朝食を欠食する者の割合(中学生)	7.9%	0%
④	朝食を欠食する者の割合(高校生)	20.0%(R3)	15%以下
⑤	朝食を欠食する者の割合(20・30歳代)	24.7%	15%以下
食育の実践	<p>○一人ひとりが食育の意義や朝食を毎日食することなどの食育の必要性を理解し、共感することで、主体的に食育を実践できるようにする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝食を毎日食することや生活リズムの定着、正しい食の選択など基本的な生活習慣の形成を促す取組みの推進 ・基本的な生活習慣づくりを社会全体の問題として捉え、関係機関が家庭と連携・協働し、生活習慣づくりの意識を高め、行動するための取組みの推進 ・幼児教育と小学校及び中学校、小学校及び中学校と高等学校の接続を意識した、教科等縦断的な視点での取組みの推進 		
2 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」を増やす			
⑥	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数(平日)(小学生)	8.3回	9回
⑦	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数(平日)(中学生)	7.0回	8回
⑧	朝食を家族とともに食べる者の割合(高校生)	49.3%(R3)	60%以上
⑨	夕食を家族とともに食べる者の割合(高校生)	88.6%(R3)	90%以上
食育の実践	<p>○家庭等での共食は食育の原点であり、食を楽しむ、家族とコミュニケーションを図る機会となるよう共食を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)等の推進にも配慮し、地域や所属するコミュニティ(職場等を含む)等を通じて、様々な人と共食する機会を増やす ・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)等の推進にも配慮し、地域や所属するコミュニティ(職場等を含む)等を通じて、様々な人と共食する機会を増やす 		
3 栄養バランスに配慮した食生活を実践する県民を増やす			
⑩	主食・主菜・副菜を基本にバランスのとれた食生活を送ることができている者(1日2食以上)の割合	新規 70.7%	80.0%
⑪	1日当たりの食塩摂取量	新規 9.1g	7g未満
⑫	1日当たりの野菜摂取量	新規 264g	350g以上
食育の実践	<p>○主食・主菜・副菜をそろえたバランスのよい食事や減塩、野菜摂取量の増加を促進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野菜摂取量増加や食塩摂取量減少に向け、食品関連事業者等と協働し、自然と健康になれる食環境づくりや普及啓発を実施 		
4 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持等に気をつけた食生活を実践する県民を増やす			
⑬	20歳～60歳代男性の肥満者の割合(BMI25以上)	25.9%	25%未満
⑭	40歳～60歳代女性の肥満者の割合(BMI25以上)	17.0%	15%未満
⑮	20歳～30歳代女性のやせの割合(BMI18.5未満)	新規 25.2%	15%未満
⑯	65歳以上の低栄養傾向者の割合(BMI20以下)	23.2%	22%未満
食育の実践	<p>○適正体重の維持の促進のため、年代や性別に応じた望ましい食生活の実現を促進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦を含めた若年女性の望ましい食生活の実現に向けた取組み ・生活習慣病の発症・重症化予防として適正体重の維持に向けた取組み ・高齢者自身が十分な栄養を摂ることの必要性を知り、食生活の改善につながるような啓発 ・低栄養や運動不足などに起因するフレイル(虚弱)や、口腔の虚弱(オーラルフレイル)に関する知識を周知、啓発し、予防を促す 		

目 標			
指標 番号	指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R11)
5 食育に取り組む企業を増やす			
⑰	健康経営宣言企業等に対する食育支援数	203社 ^(R5)	500社以上
食育の 実践	<p>○健康づくりや生活習慣病の発症・重症化予防につながる健全な食生活の実施のために、家庭に加え、職場や地域等個人を取り巻く社会全体が食育を推進しやすくする環境づくりを推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の経営関係者や健康管理部門等の関係者と協働し、職場給食で栄養バランスの取れたメニューや健康に配慮したメニューを提供したり、従業員の食生活の改善につながる啓発活動を行う 		
6 地場産物を活用した取組みを増やす			
⑱	地産地消率	40.3%	52% ^(※)
⑲	学校給食における地場産物の使用割合(金額ベース)	60.3%	66% ^(※)
食育の 実践	<p>○地場産農林水産物の消費拡大などによる地域の活性化、流通コストの削減や環境負荷の低減、生産者の努力や食に対する感謝の念の育成のため、地産地消を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小売業者等の食品関連事業者と連携を強化し、地産地消を推進する 		
7 農林漁業体験を経験した県民を増やす			
⑳	農林漁業体験者数	178千人	300千人 ^(※)
食育の 実践	<p>○食料の生産から消費等に至るまで、食の循環を理解し、感謝の念を実感できるよう様々な体験活動や適切な情報発信等の取組みを推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食や農畜水産物に対する県民の理解や信頼を高め、市町村や民間団体等が実施する食農業体験や料理教室等の地域の食農教育活動を支援する 		
8 食品ロス削減のために何らかの行動をしている県民を増やす			
㉑	食品ロス削減に取り組む県民の割合	新規 78% ^(R3)	97%
食育の 実践	<p>○食に関するすべての関係者が、調達から生産、加工、流通の各段階で環境負荷の低減に取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品の種類に応じた適切な保存方法や、食材の有効活用、無駄のない買い物の方法など、食品ロス削減に繋がる取組み事例を情報発信する 		
9 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている県民を増やす			
㉒	食べ方や作法などを伝承している者の割合	新規 85.8%	90%
㉓	郷土料理や伝統食(行事食)などを伝承している者の割合	新規 52.0%	60%
食育の 実践	<p>○郷土料理や行事食の作り方、作法等を通じ、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統食に対する興味や関心を高め、郷土料理の魅力を発信する 		
10 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する県民を増やす			
㉔	リスクコミュニケーション事業の参加者数	1,029人	毎年1,000人
㉕	食品の安全に関する出前講座における参加者の理解度	94%	90%
食育の 実践	<p>○県民の食に対する安心感を高めるため、食品の安全性を確保する取組みを推進するとともに、その取組みを県民に発信する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者をはじめ食品安全に関するすべての関係者との双方向のリスクコミュニケーションを通じて、食品の生産、流通、消費などそれぞれの段階の安全性に関する総合的な理解を促進する 		

※ 暫定値：次期「ぎふ農業・農村基本計画（令和8年度～）」により目標値の見直しを実施

計画に関する
問合せ先

岐阜県健康福祉部保健医療課健康増進係 〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
 電話:058-272-8497 FAX:058-278-2624
 E-mail:c11223@pref.gifu.lg.jp

ぎふの食育

検索